

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二発電所 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設設置等に伴う経理的基礎））【5】

2. 日時：令和3年4月8日 16時30分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（9B会議室）（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本上席安全審査官、小林主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、田中安全審査専門職、小西審査チーム員、鈴木審査チーム員

日本原子力発電株式会社：

担当者 10名※

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、これまでに提出のあった資料を用いて、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請のうち、経理的基礎について説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、以下の主な点について事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

<経理的基礎>

- 添付書類三の記載方針については、正確な表現となるよう再検討の上説明すること。
- 本申請の範囲に含まれる工事の資金については、整理して補足説明資料に記載すること。

6. その他

提出資料：なし

以上